

指定共同生活援助事業所「サポートセンター支え」重要事項説明書

あなたに対する共同生活住居（グループホーム）におけるサービス提供にあたり、当事業所があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1 事業者の概要

名称	特定非営利活動法人 ぬくもりの介護
法人所在地	北海道札幌市南区川沿1条2丁目1番16号
電話番号	011-572-7611
代表者氏名	理事長 谷口 弘樹
法人の設立年月	平成21年8月24日

2 事業所の概要

サービスの種類	指定共同生活援助（介護サービス包括型）
事業所の名称	サポートセンター支え
事業所の所在地	北海道札幌市南区川沿1条2丁目1番16号
電話番号	011-572-7612
管理者氏名	佐藤 美知子
指定年月日	平成24年9月1日 0120600077
事業の目的と運営方針	グループホームにおいては、利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、入浴、排せつ又は食事等の介護、相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行います。

3 共同生活住居の概要

（１）「かわそえハウス」

① 概要

所在地	札幌市南区川沿1条2丁目1番16号
開設年月日	平成24年9月1日
利用定員	16人
構造	R C造地下1階地上2階
延べ床面積	1, 144.94 m ² （専有面積759.7 m ² ）

② おも せつび
主な設備

しつめい 室名	しつすう 室数	めんせきとう 面積等	せつびとう 設備等
きょしつ 居室	16	9.85 ^{へいほうめーとる} m ² × 12 ^{しつ} 室 9.75 ^{へいほうめーとる} m ² × 4 ^{しつ} 室	こしつ ひとりべや 個室（一人部屋） き っ ち ん おんすい せんじょうべん ざ つき キッチン・温水 洗浄便 座付 と い れ しょうめい き ぐ だんぼう き ぐ トイレ・照 明 器 具 ・ 暖 房 器 具 きゅうとう しゅうのう かんび 給 湯 ・ 収 納 完 備
しょくどう 食 堂	2		れいどうれいぞうこ でんしれ ん じ 冷凍冷蔵庫・電 子 レンジ・ でんき ほ っ と かんび きょうよう 電 気 ポ ッ ト 完 備 （ 共 用 ）
よくしつ 浴室	2		しゃわーつき シャワー付
せんたくしつ 洗濯室	2		ぜんじどうせんたくき かく だいかんび 全自動洗濯機 各2台完備
そうだんしつ 相談室	1		

(2) え び お す い し や ま ひ が し
エピオス石山東

① がい よう
概 要

しょざいち 所在地	さっぽろしみなみくいしやまひがし ちょうめ ばん ごう 札幌市南区石山 東 4丁目2番1号
かいせつねんがっぴ 開設年月日	へいせい ねん がつ にち 平成27年 7月20日
りようていいん 利用定員	5 ^{にん} 人
こうぞう 構造	もくぞう かいだて 木造2階建
の ゆかめんせき 延べ床面積	162.26 ^{へいほうめーとる} m ² ・ワンルーム6戸

② おも せつび
主な設備

しつめい 室名	しつすう 室数	めんせきとう 面積等	せつびとう 設備等
きょしつ 居室 102・103 201・202・203	5	ようしつ 洋室23.18 ^{へいほうめーとる} m ²	こしつ ひとりべや 個室（一人部屋） き っ ち ん おんすい せんじょうべん ざ つき と い れ キッチン・温水 洗浄便 座付トイレ・ ゆ に っ と ば す せんめんだい きゅうとう ユニットバス・洗面台・給 湯 ・ しょうめい き ぐ だんぼう き ぐ しゅうのう 照 明 器 具 ・ 暖 房 器 具 ・ 収 納 ・ モニタ付インタホン・消火器
きょうよう す べーす 共用スペース (食堂兼多目的室) 101	1	ようしつ 洋室23.18 ^{へいほうめーとる} m ²	き っ ち ん おんすい せんじょうべん ざ つき と い れ キッチン・温水 洗浄便 座付トイレ・ ゆ に っ と ば す せんめんだい きゅうとう ユニットバス・洗面台・給 湯 ・ しょうめい き ぐ だんぼう き ぐ しゅうのう 照 明 器 具 ・ 暖 房 器 具 ・ 収 納 ・ モニタ付インタホン・消火器 れいどうれいぞうこ でんしれ ん じ 冷凍冷蔵庫・電 子 レンジ・ あいえっちく っ き ん ぐ ひーたー かんび IHクッキングヒーター完備・ だ い に ん ぐ せ っ と しょくきだな ダイニングセット・食器棚

(3) 五輪通シデンス

① 概要

所在地	札幌市南区澄川5条11丁目3番6号
開設年月日	平成28年 2月 1日
利用定員	6人
構造	鉄筋コンクリート造 4階建
延べ床面積	196 [㎡] ・ワンルーム7戸

② 主な設備

室名	室数	面積等	設備等
居室 106	1	洋室24.66 [㎡]	個室（一人部屋） キッチン・水洗トイレ・ ユニットバス・給湯ボイラー・ 照明器具・暖房器具・収納・ モニタ付インタホン・エアコン
居室 107	1	洋室23 [㎡]	
居室 201	1	洋室23 [㎡]	
居室 203	1	洋室28 [㎡]	
居室 205	1	洋室24.66 [㎡]	
居室 207	1	洋室23 [㎡]	
共用スペース （食堂兼多目的室） 103	1	洋室28 [㎡]	キッチン・水洗トイレ・ ユニットバス・給湯ボイラー・ 照明器具・暖房器具・収納・ モニタ付インタホン・エアコン 冷凍冷蔵庫・電子レンジ・ IHクッキングヒーター完備・ ダイニングセット・食器棚

(4) ネオハイムもいわI

① 概要

所在地	札幌市南区南34条西11丁目5番1号
開設年月日	平成30年 1月 1日
利用定員	5人
構造	木造2階建
延べ床面積	159 [㎡] ・ワンルーム6戸

② おも せつび
主な設備

しつめい 室名	しつすう 室数	めんせきとう 面積等	せつびとう 設備等
きょしつ 居室 102・103 201・202・203	5	ようしつ 洋室19.58 ² m ² へいほうめーとる	こしつ ひとりベヤ 個室（一人部屋） き っ ち ん おんすいせんじょうべんざつきと い れ キッチン・温水洗浄便座付トイレ・ ゆ に っ と ば す せんめんだい きゅうとう ユニットバス・洗面台・給湯・ しょうめい き ぐ だんぼう き ぐ しゅうのう 照明器具・暖房器具・収納・ モニタ付インタホン・消火器
きょうよう す ペ ー す 共用スペース （食堂兼多目的室） 101	1	ようしつ 洋室19.58 ² m ² へいほうめーとる	き っ ち ん おんすいせんじょうべんざつきと い れ キッチン・温水洗浄便座付トイレ・ ゆ に っ と ば す せんめんだい きゅうとう ユニットバス・洗面台・給湯・ しょうめい き ぐ だんぼう き ぐ しゅうのう 照明器具・暖房器具・収納・ モニタ付インタホン・消火器 れいどうれいぞうこ でんしれ ん じ 冷凍冷蔵庫・電子レンジ・ あいすちくくつ き ん ぐ ひ ー た ー かんび IHクッキングヒーター完備・ だ い に ん ぐ せ っ と しよつきだな ダイニングセット・食器棚

(5) ネオハイムもいわⅡ

① がい よう
概要

しょうざいち 所在地	さっぽろしみなみくみなみ じょうにし ちょうめ ばん ごう 札幌市南区 南 34 条 西 1 1 丁目 5 番 2 号
かいせつねんがっぴ 開設年月日	へいせい ねん がつ にち 平成 30 年 1 月 1 日
りようていいん 利用定員	5 ^{にん} 人
こうぞう 構造	もくぞう かいだて 木造 2 階建
の ゆかめんせき 延べ床面積	163.96 ² m ² へいほうめーとる ・ わ ん る ー む こ ワンルーム 6 戸

② おも せつび
主な設備

しつめい 室名	しつすう 室数	めんせきとう 面積等	せつびとう 設備等
きょしつ 居室 102・103 201・202・203	5	ようしつ 洋室22.14 ² m ² へいほうめーとる	こしつ ひとりベヤ 個室（一人部屋） き っ ち ん おんすいせんじょうべんざつきと い れ キッチン・温水洗浄便座付トイレ・ ゆ に っ と ば す せんめんだい きゅうとう ユニットバス・洗面台・給湯・ しょうめい き ぐ だんぼう き ぐ しゅうのう 照明器具・暖房器具・収納・ モニタ付インタホン・消火器
きょうよう す ペ ー す 共用スペース （食堂兼多目的室） 101	1	ようしつ 洋室22.14 ² m ² へいほうめーとる	き っ ち ん おんすいせんじょうべんざつきと い れ キッチン・温水洗浄便座付トイレ・ ゆ に っ と ば す せんめんだい きゅうとう ユニットバス・洗面台・給湯・ しょうめい き ぐ だんぼう き ぐ しゅうのう 照明器具・暖房器具・収納・ モニタ付インタホン・消火器 れいどうれいぞうこ でんしれ ん じ 冷凍冷蔵庫・電子レンジ・ あいすちくくつ き ん ぐ ひ ー た ー かんび IHクッキングヒーター完備・ だ い に ん ぐ せ っ と しよつきだな ダイニングセット・食器棚

4 職員の配置状況

職 種	員数	常 勤		非常勤		備 考
		専 従	兼 務	専 従	兼 務	
管理者	1		1			
サービス管理責任者	2	1	1			
世話人	7人以上	2	1	7		
生活支援員	1人以上		1			

5 職員の勤務体制

管理者	• 正規の勤務時間帯（9:00～18:00） • 兼務のため（9:00～13:00）で勤務
サービス管理責任者 世話人・生活支援員	• 6:30～15:30、9:00～18:00、10:00～19:00、12:00～21:00の時間帯をシフト制で勤務

6 提供するサービスの内容と料金及び利用者負担額

（１）提供するサービスの内容

項 目	内 容
個別支援計画の作成	利用者の意向や心身の状況等のアセスメントを行い、生活全般の質を向上させるための課題や目標、支援の方針等を記載した個別支援計画を作成します。
利用者に対する相談	利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行います。
食事の提供 および入浴、排せつ、 食事等の介護	栄養と利用者の身体状況に配慮した食事を世話人が提供します。 入浴、排せつ、食事に関する自立に向けた支援とともに、適切な介護を行います。
健康管理・ 金銭管理の援助	• 世話人等により観察、疾病予防、健康管理を行います。緊急時には必要により、主治医あるいは協力医療機関等に責任をもって引き継ぎます。また、利用者が外部の医療機関に通院する場合には、その付き添い等について配慮します。 • 生活費の管理方法や使用方法等について必要に応じて相談支援を行います。
余暇活動の支援	地域での単独買い物等を支援し、自主性を育てるとともに、余暇活動として地域や施設行事の情報を提供し、参加を促進します。
緊急時の対応	サービス提供中に、利用者に病状の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに主治医への連絡を行う等の必要な措置を講じるとともに、利用者が予め指定する連絡先にも連絡します。

にっちゅうかつどう ばとう 日中活動の場等との れんらく ちょうせい 連絡・調整	にっちゅう じりつくねん でい さーび すとうた さーび す りよう ばあい 日中、自立訓練やデイサービス等他のサービスを利用する場合、また しょくば つうきん ばあい ひつよう おう さーび す ていきょうしゃ しょくばとう れん 職場に通勤する場合に、必要に応じてサービス提供者や職場等と連 らく ちょうせい おこな 絡・調整を行います。
やかん かん しえん 夜間に関する支援	やかん きんきゅう じ れんらくさき かくほ たいおう おこな 夜間において緊急時の連絡先を確保するとともに、その対応を行います。
たいけんりよう しえん 体験利用における支援	けいやく きぼう かた せいかつじょう ふあんかいしょうとう もくてき せいしき 契約を希望されている方に、生活上の不安解消等を目的として、正式 けいやくまえ たいけんりよう しえん おこな な契約前に「体験利用」として支援を行います。

7 利用料金

(1) 訓練等給付費支給対象サービス料金

基本的なサービス利用料金（1日あたり） (単位) × 10.24 : 円

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1
きょうどうせいかつえんじょさーびすひ 共同生活援助サービス費	600	456	372	297	188	171
だいきぼじゅうきよげんさんてきよう 大規模住居減算適用 基本	570	433	354	282	178	162
じんいんはいちだいせいかさん 人員配置体制加算（Ⅰ）	83			77		
じんいんはいちだいせいかさん 人員配置体制加算（Ⅱ）	33			31		
ふくしせんもんしよくいんはいちとうかさ 福祉専門職員配置等加算（Ⅰ）	10					
やかんしえんたいせいかさん 夜間支援体制加算（Ⅲ）	10					
にゅういんじしえんとくべつかさん 入院時支援特別加算	*入院期間が3日以上7日未満 月1回561 *入院期間が7日以上 月1回1,122					
ちょうきにゅういんじしえんとくべつかさん 長期入院時支援特別加算	*1月の入院期間が3日以上 1日につき 122					
ふくしかいごしょくいん 福祉・介護職員 処遇改善加算（Ⅰ）	※所定単位×14.7 %					

※1住居8名以上の場合は大規模住居減算の適用となります。

※所定単位とは、基本報酬及び各加算を算定した単位数の合計です。

※上記に基づき1ヶ月単位で集計した合計単位数に10.24円を掛けて、請求金額となります。

【提供するサービス料金とその利用者負担額について】

- 提供するサービスについて、厚生労働省の告示の単価による利用料が発生します。
- 利用者負担は、1割の定率負担と所得に応じた負担上限月額の設定となっています。
- 障がい福祉サービスの定率負担は、所得に応じて負担上限月額が設定され、ひと月に利用したサービス量にかかわらず、それ以上の負担は生じません。

(2) 訓練等給付費対象外のサービス利用料金

以下については、料金（実費等）をご負担ください。

①「かわぞえハウス」

項目	にちがく 日額	げつがく 月額
家賃		35,000円
光熱水費		15,000円
食事（朝食）1食あたり	380円	
食事（夕食）1食あたり	650円	

②「エピオス石山東」

項目	にちがく 日額	げつがく 月額
家賃		36,000円
光熱水費（居室）	実費（個人負担）	
光熱水費（共用部分）	実費（入居者で按分します）	
食事（朝食）1食あたり	380円	
食事（夕食）1食あたり	650円	

③「五輪通レジデンス」

項目	にちがく 日額	げつがく 月額
家賃		32,000円
光熱水費（居室）	実費（個人負担）	
光熱水費（共用部分）	実費（入居者で按分します）	
食事（朝食）1食あたり	380円	
食事（夕食）1食あたり	650円	

④「ネオハイムもいわⅠ」

項目	にちがく 日額	げつがく 月額
家賃		36,000円
光熱水費	実費	
共用光熱水費		6,000円
食事（朝食）1食あたり	380円	
食事（夕食）1食あたり	650円	

⑤「ネオハイムもいわⅡ」

項目	にちがく 日額	げつがく 月額
家賃		36,000円
光熱水費	実費	
共用光熱水費		6,000円
食事（朝食）1食あたり	380円	
食事（夕食）1食あたり	650円	

※食事が必要の場合には、7日前までにお申し出ください。それ以降のお申し出は食事代をご負担いただく場合があります。

※給付費の額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご利用者の負担額を変更します。

※その他社会情勢等により著しい物価の変動等があった場合には、料金を変更する場合があります。

※特定障害者給付費の対象利用者は、家賃額から特定障害者給付費の金額を減額します。

◆入居時の家賃及び水道光熱費(定額)は、月の初日以外の入居の場合は日割り計算とします。

◆退去時の家賃及び水道光熱費(定額)は、賃借日数が15日以上の場合は1月分、15日未満の時は日割り計算とします。

◆家賃及び水道光熱費(定額)は、契約期間中(入退去の月以外)は、入院等での不在日数にかかわらず1月分をご負担いただきます。

◆水道光熱費(実費)は、契約期間中、入院等での不在日数にかかわらず入居月分をご負担いただきます。

◆月の途中で法人内の共同生活住居間の異動があった場合には、その家賃額については、双方の共同生活住居とも日割り計算とします。

◆日割り計算の基準日数は、日割り計算を要する当該月の暦日数で計算します。

(3) 利用者の選択により提供するサービス利用料金

金銭管理サービス(預り金管理)	月額500円
特別な食事	実費

(4) 体験利用について

体験利用については、市町村の支給決定と障害程度区分の認定が必要です。

短期間利用の場合の料金は、月額単位は日割り計算の額を適用し、利用日数を乗じて算出します。

(5) 利用料金の支払方法

利用料金は、サービス利用月の月末に締め、請求書を翌月の15日までに発行いたしますので、以下の方法でお支払い下さい。

①口座自動振替の場合はサービス利用月の翌々月5日の振替となります。

②お振込みの場合は、サービス利用月の翌々月5日までに下記口座にお振込みください。

振込手数料は振込人の負担でお願い致します。

銀行名 北洋銀行 豊平支店 普通預金1353746

口座名義 特定非営利活動法人 ぬくもりの介護

8 緊急時の対応

緊急時の連絡	サービスを受けているときに事故が起きたり、急な病気になった場合は、協力医療機関や家族等に速やかに連絡し対応します
--------	--

9 事故発生時の対応

事故等の対応	事業所の責任で利用者の身体や財産に損害を与えた場合は、速やかにその損害を賠償いたします。また、事故の原因を調べ再発防止に努めます。
--------	---

本事業者は、下記の損害賠償保険に加入しています。

①損害保険会社名：損害保険ジャパン株式会社

②損害保険の種類：賠償責任保険

10 協力医療機関

医療機関の名称	医療法人社団 川治中央医院		
院長名	小笠原 隆		
所在地	札幌市南区川治5条3丁目2番3号		
電話番号	011-571-7821		
診療科	内科・皮膚科	入院設備	あり

いりょうきかん 医療機関の名称	いりょうほうじんじゆうかい 医療法人慈友会			しかいいん へござき歯科医院		
いんちやうめい 院長名	へござき けんざぶろう 長崎 健三郎					
しょざいち 所在地	さっぽろしみなみくすみかわ 札幌市南区澄川3条2丁目4番15号					
でんわばんごう 電話番号	011-831—3333					
しんりょうか 診療科	しか 歯科			にゅういんせつび 入院設備		なし 無

11 非常災害時の対策

夜間時の連絡体制	夜間及び深夜の時間帯を通じて、利用者に緊急の事態が生じたときに、呼び出し等により速やかに対応できるよう、常時の連絡体制を確保するとともに、緊急時の連絡先や連絡方法を見やすい場所に掲示します。
----------	---

(1) かわそえハウス

非常時の対応	別途定める「消防計画」により対応いたします。
防災設備	- 自動火災報知機 あり - 誘導灯 あり - 非常通報装置 あり - 消火器 あり - スプリンクラー あり
防災訓練	別途定める「消防計画」にのっとり実施いたします。
防火管理者	別途定める「消防計画」による。

(2) エピオス石山東

非常時の対応・ 防災訓練	かわぞえハウスの「消防計画」に準じて対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 あり ・誘導灯 あり ・消火器 あり ※警備会社による遠隔監視システム（24時間） あり

(3) 五輪通レジデンス

非常時の対応・ 防災訓練	かわぞえハウスの「消防計画」に準じて対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 あり ・誘導灯 あり ・消火器 あり ※警備会社による遠隔監視システム（24時間） あり

(4) ネオハイムもいわⅠ・ネオハイムもいわⅡ

非常時の対応・ 防災訓練	かわぞえハウスの「消防計画」に準じて対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 あり ・誘導灯 あり ・消火器 あり ※警備会社による遠隔監視システム（24時間） あり

12 苦情解決について

当事業所 苦情解決体制	・苦情受付窓口 サービス管理責任者 ・苦情解決責任者 管理者 ・受付時間帯 9:00～17:00 (日曜・年末年始を除く) ・電話番号 011-572-7612 ・ファックス 011-572-7616 ※苦情受付箱を玄関に設置していますので、ご利用ください。
札幌市 保健福祉局 障がい保健福祉部 障がい福祉課	所在地 札幌市中央区北1条西2丁目 電話番号 011-211-2936
北海道福祉サービス 運営適正化委員会	所在地 札幌市中央区北2条西7丁目 電話番号 011-204-6310

1 3 虐待防止に関する措置

利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、下記の対策を講じます。

虐待防止のための措置に関する事項	- 虐待防止責任者 管理者 - 成年後見制度の利用を支援します。 - 苦情解決体制を整備しています。 - 従業者に対する虐待防止を啓発・普及するための定期的な研修を実施します。 - 虐待防止委員会を設置し、虐待の未然防止や虐待事案発生時の検証、再発防止策の検討を行います。
------------------	--

1 4 身体拘束の適正化について

身体拘束等の適正化を図るために、下記の対策を講じます。

身体拘束適正化に関する事項	- 身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を設置します。 - 身体拘束等の適正化のための指針を整備します。 - 従業者に対する身体拘束等の適正化のための定期的な研修を実施します。
---------------	---

1 5 個人情報の保持について

利用者及びその家族に関する秘密の保持について	- 従業者は、その業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持します。 - 事業者は、従業者に業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持させるため、従業者である期間及び従業者でなくなった後においても、その秘密を保持するべき旨を、従業者との雇用契約の内容とします。 - 事業所は、他の指定障害福祉サービス事業者等に対して、利用者又はその家族に関する情報を提供する際は、あらかじめ文書により同意を得た上で行います。
------------------------	--

1 6 当事業所ご利用の際に留意いただく事項

外出・外泊	事前に届出を提出いただき許可をお取りください。 門限は原則20：30です。
防火対策	居室内では火気の使用はしないでください。 電磁調理器など電化製品は適正に使用し、火災予防に努めてください。 カーテン等は防災加工した製品を使用してください。
衛生保持	共同生活住居内の清潔・整頓・その他環境衛生の保持のためにご協力ください。

設備・器具の利用	施設内の設備や器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがあります。
喫煙 飲酒	喫煙は決められた場所で行います。 飲酒は、各居室で行います。健康に害を及ぼしたり、他の利用者の迷惑となる飲み方は、ご遠慮ください。
面会・来訪	来訪者は、世話人又は事務所に続柄、用件等を申し出て許可をお取りください。
貴重品の管理	貴重品等は、利用者の責任において管理していただきます。自己管理できない利用者につきましては、ご相談ください。
宗教活動・政治活動・営利活動	利用者の思想、信教は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込み及び飼育については、原則禁止とします。
危険行為の禁止	共同生活を行う上で必要なルールを守ってください。 他の利用者の迷惑となる行為及び他の利用者の生命や安全を脅かす行為はすべて禁止します。

わたし ほんしょめん もと じぎょうしゃ じゅうようじこう せつめい う していきょうどうせいかつえんじょじぎょう
私は、本書面に基づいて事業者からの重要事項の説明を受け、指定共同生活援助事業の
サービス提供開始に同意しました。

れいわ ねん がつ にち
令和 年 月 日

りようしゃ じゅうしょ
利用者 住所

しめい
氏名

印

だいにん じゅうしょ
代理人 住所

みもとひきうけにん しめい
身元引受人 氏名

印

ぞくがら
続柄

とうじぎょうしゃ さま たい していきょうどうせいかつえんじょじぎょう サービス ていきょう
当事業所は、様に対する指定共同生活援助事業のサービスの提供に
あたり、本書面に基づき、重要事項について説明しました。

れいわ ねん がつ にち
令和 年 月 日

じぎょうしゃ
事業者

とくていひ えいり かつどうほうじん ぬくもりのかいご
特定非営利活動法人 ぬくもりの介護

さぽーとせんたーささ
サポートセンターささ

きょうどうせいかつじゅうきょめい
共同生活住居名

「 」

せつめいしゃ しょくめい
説明者 職名

しめい
氏名

印